

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

1 地域包括支援センターの運営方針等について

1) 公益性の確保

目標 地域包括支援センターの設置目的、運営方針、センター内の目標を職員全員が理解し、市の介護・福祉行政の一翼を担う公的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

達成状況 (1) 「明石市地域包括支援センター運営方針」に沿って、センター内の目標を定め、朝礼時(1回/月)に周知し職全員の共通認識を図っている。

(2) 29年4月から社協包括と医師会包括統合にむけて、「地包括支援センター統合協議会」を設け、職員の処遇、業務の平準化等、統合にむけて調整を行っている。

(3) 日常生活支援総合事業開始にむけて、外部研修への参加や内部で勉強会を開催する等、職員が制度を理解し、市民に説明できる力をつけるとともに、安心して相談できる体制の準備を行っている。

課題等 地域包括支援センターの統合にむけて、業務の平準化だけでなく、統合する強味を考えて、業務の改善に臨んでいく必要がある。

また、適正な人員配置等、市の方針や現場の状況をふまえて検討していく必要がある。

明石市医師会地域包括支援センター

1 地域包括支援センターの運営方針等について

1) 公益性の確保

目標 住民及び利用者の利益を最優先にしながら、地域包括支援センターの運営方針に記載されている「公益的な機関」の公益とは何かを、日ごろの業務を通して振り返るという姿勢を保ち続ける。

達成状況 (1) 「明石市地域包括支援センターの運営方針」を毎月2回開催される全体会で、資料とともに配布し、その内容を確認している。

(2) 市から示されている明石市地域包括支援センター業務委託仕様書に従い、それぞれの事業の実施状況を2か月に一度開催される事業リーダー連絡会で確認し合っている。

(3) 本年度から地域包括支援センター内部の研修方法を改めた。少人数によるグループワークで年度当初に個人目標を定め、その達成状況を確認していくことにした。8月末から9月にかけて1回目の確認と評価を行った。

(4) 平成29年度以降、統合により運営法人が明石市社会福祉協議会に変更になることにともない、利用者との指定介護予防支援契約をあらためて結ぶべきところを、市の指示により利用者から運営法人が変わることの承諾書をもらっている。この承諾書をもらう際に、来年度からの新しい体制の説明を行っている。

課題等 (1) 個人目標の達成状況が、まだ1回目の確認ということもあるが、達成率が低い。

(2) 平成29年度から開始される日常生活支援総合事業の利用者への説明が、年度後半の大きな課題である。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況
明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

明石市医師会地域包括支援センター

<p>2) 地域包括ケアの推進</p> <p>目標 地域アセスメントによる地域の分析や課題解決のための活動から、他機関との連携により地域課題や強みを整理し、多職種協働による有効な支援手法、資源等を共有、蓄積して、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる支援を行う。</p> <p>達成状況 (1) 各中学校区における5機関の集まる会議において、個別ケースの共有をしながら地域課題を発見し、また個別ケース共有の時間とは別に地域の資源や課題を考える時間をつくって取り組んでいる。 (2) 社協の地域福祉係との合同会議や地区ごとの会議を開催することで、地域把握や活動における連携強化を図っている。 (3) チーム会（包括内での三職種とケアマネジャー合同の会議）において、社会資源のマッピングを実施し、包括のCMが地域資源を視覚化することで、地域生活継続に主眼を置いた支援につなぐ。</p> <p>課題等 (1) 個別の地域ケア会議の運営スキルやその積み重ねからの地域課題への転換スキルを向上させていく必要がある。 (2) 各地区での課題化会議や包括内での課題化会議の目的や手法、ゴールがあいまいであり、包括内や他機関との考え方の統一からやっていく必要がある。</p>	<p>2) 地域包括ケアの推進</p> <p>目標 認知症施策の推進も含めた、地域生活の継続的支援において、 (1) 医療と介護のさらなる連携をめざし、関係機関間での情報の共有と連携を図ることで、切れ目のない、適切な支援につなげる。 (2) 自助、互助に働きかけ、無理のない地域での見守りと地域の対応力の向上、地域の課題解決を地域とともに考える。</p> <p>達成状況 (1) 地域ケア個別会議からの課題抽出において、医療と介護の連携・身寄りのない人の支援という課題があげられ、ブロック会議では身寄りのない人の支援というテーマでグループワークを行った。介護、医療の両面から支えることが必要であることはもちろんであるが、それぞれの機関の役割と業務の範囲も知ることが大事であると理解するとともに、お互い顔の見える関係づくりの場になった。 (2) 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市、社会福祉協議会とで課題化会議を進めており、各地域の特性に応じて、地区在宅サービスゾーン協議会等を通じ、地域とともに検討を行っている。</p> <p>課題等 包括ケアの推進において、地域とのかかわりが大事なことではあるが、業務量と人員の問題があり、地域からの要望に応えられない状況がある。</p>
---	--

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

2 包括的支援事業について

1) 総合相談支援事業

目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活ができるよう、支援を必要とする高齢者を把握し、様々な相談を受け、適切なサービスや機関につなげるよう努める。
地域包括支援センターの認知度を高め、地域住民や関係機関から早期に相談受付・対応ができるよう努める。

達成状況 (1) 相談受付対応ルールなどについて、チーム会で共有を行った。
(2) 総合相談受付票の情報を毎月管理しており、分析を進めている。
(3) 中学校区ごとに三職種とブロックリーダーでケース確認の時間を設け、ケース対応の進捗状況の確認、アセスメント対応方針の共有・協議を行っている。
(4) 行政・在宅介護支援センター等の関係機関との情報共有を適宜行い、連携してケース支援を行っている。

課題等 (1) 職員のアセスメント力向上のための働きかけの継続が必要である。
(2) 総合相談受付票で得た情報を分析し、課題の早期発見や予防的支援に活用する。
(3) ケースの困難化・複雑化に伴い、複数の機関で対応することが増えており、関係機関との情報共有・連携強化を図る必要がある。

明石市医師会地域包括支援センター

2 包括的支援事業について

1) 総合相談支援事業

目標 (1) 地域住民が安心して相談できる地域包括支援センターを目指し、ワンストップサービスの対応強化を図る。
(2) 寄せられた相談に迅速に対応できるよう円滑な相談受付体制の強化を図る。
(3) 困難化、複雑化するケース支援について、効果的なチームケアを目指し、ケース対応力の向上を図る。

達成状況 (1) 「総合相談技術の向上対策についての会議」を3か月ごとに開催している。会議では相談受付状況を確認し、相談傾向の分析、相談対応上の課題抽出と対応策の検討などを行い、その結果を全体会で周知している。
(2) 社会福祉協議会地域包括支援センターとの統合に向けてパソコンのシステムが変更となるため、現在、社会福祉協議会地域包括支援センターと総合相談受付票等のカスタマイズについて検討している。

課題等 「総合相談技術の向上対策についての会議」で話し合った内容を全体会で伝えているが、職員の経験などによって業務内容を統一させることが難しい。周知方法に工夫が必要である。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

(4) 東西の地域包括支援センター統合に向けて、総合相談支援事業に関わる内容の統一や総合相談受付時の対応の均一化などに向けた協議を引き続き行う必要がある。

2) 権利擁護事業

目標 複雑困難な問題を抱えた高齢者が、地域において尊厳ある生活をする事ができるよう、地域包括支援センターの専門職が相互に連携を行い、全体で対応を検討し、関係機関とチームを組み必要な支援を行う。また、住民や関係機関へ必要な情報等を周知し早期発見、早期対応を行えるような体制整備に努める。

達成状況 (1) 東西社会福祉士連絡会→1回実施 (平成28年9月まで)
高齢者虐待防止員委員会への報告、虐待ケース対応や現状の課題について情報共有し、東西包括の対応の均一化に努めた。
明石、西明石ブロック会議、各中学校区在宅サービスゾーン協議会に出席、民生児童委員と専門職の懇談会(野々池、衣川、望海中学校区)等で連携について検討、各機関と情報共有に努め、ネットワークの維持、整備を行った。
(2) 社会福祉士会議→5回実施 (平成28年9月まで)
事例検討のルールやアセスメントの枠組みを改めて確認し、センター内で困難、虐待、成年後見ケースなどの事例検討を行った。ケースの振り返りを行うことでケース対応能力向上

明石市医師会地域包括支援センター

2) 権利擁護事業

目標 (1) 各関係機関(多職種他領域)との連携体制の強化を図る。
(2) 法的問題を抱える事案も多く、法律関係者との相談連携体制の強化を図る。
(3) 権利擁護相談の専門機関として、より専門的・効果的な支援体制の整備を図る。
(4) 複雑化・深刻化している高齢者虐待に対して、迅速かつ効果的な対応体制・防止体制を構築できるよう関係機関に働きかける。

達成状況 (1) 今年度より、東西合同ワーカー会議に市高年介護室の参加を依頼し、市高年介護室・東西地域包括支援センターとで現場での権利擁護(特に虐待ケース)についての意見交換を行えるようになった。
(2) 全地区で、権利擁護ケースの支援を毎月評価する体制が整った。
(3) 市高年介護室を中心に、高齢者虐待の相談・通報から終結に至るまでの対応手順や、判断基準、帳票類の整備などを行い、この度、試作版が完成した。
8月25日・9月5日に試作版の説明会を市高年介護室の職員・東西地域包括支援センターの三職種を対象に開催し、現在、試作版の試験運用期間に入っている。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

に努めた。

情報共有を行い職員の対応の均一化に努めた。

- (3) 民児協で高齢者虐待、成年後見制度の案内→各中学校区民児協で2回実施（平成28年9月まで）

介護予防教室での啓発→3回実施（平成28年9月まで）

- (4) 高齢者虐待対応マニュアル検討会議

高年介護室、東西包括で対応マニュアルの見直しを行い判断の根拠や共有する情報の項目化を行い対応の統一化を図る
⇒10回実施（平成28年9月まで）

平成28年9月に高年介護室主催の高齢者虐待マニュアル説明会が行われ、センター職員の対応統一が図れた。

今後は9月～11月の三か月間をモニタリング期間とし、高年介護室とマニュアル内容の改善について協議を行う予定。

- (5) 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所を対象とした高齢者虐待早期通報に関する啓発。

センターに来所される居宅介護支援事業所、介護サービス事業所に対し、対面でリーフレットにて早期通報を啓発し、通報に関わるヒアリングを行っている。ヒアリングの内容について今後の対応に活かせるようにまとめていく予定。

課題等

- (1) 行政、健康福祉事務所、基幹相談支援センターとのネットワークを維持し、ケースワークにおける各専門領域を相互に補完して、多角的な視点での課題解決に取り組むことができたが、今後も取り組みを継続する必要がある。
- (2) 月2回の社会福祉士会議で情報共有、事例検討実施。
今後も対応の統一化、職員のスキルアップを図る必要がある。

明石市医師会地域包括支援センター

また、高齢者虐待防止の観点から、これも試験的に平成28年8月1日～平成29年3月31日まで（8か月間）を対象期間とし、居宅介護支援事業所183事業所・サービス事業所79事業所（各地域包括支援センターに実績報告のために来所した事業所に限る。）に対し、高齢者虐待防止委員会で作成されたリーフレットを活用し、高齢者虐待予防啓発活動（各事業所に対し、1,2分で高齢者虐待についての説明を対面で行う。）を開始した。

9月末の時点で、居宅介護支援事業所の約70%、サービス事業所へは約20%の啓発が行われた。啓発活動を行う中で、そのまま相談を受けたケースが2件あった。2件とも早期発見が困難なケースとして、虐待への発展予防のための支援に繋がっている。

課題等

- (1) 市高年介護室の参加により、権利擁護について現場での意見交換ができるようになったが、現在は高齢者虐待防止に特化しており、権利擁護全般での協議ができるよう調整していく。
- (2) 新体制になった後も、これまで同様、法的アドバイスを受けるための体制のルール、役割を明確にしていく必要がある。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

(3) 高齢者虐待と関係の深い、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所に対し、早期通報について存在すると仮定される心理的な葛藤や通報しにくい原因を特定し対処する必要がある。

(4) 高齢者虐待対応マニュアルについては、モニタリングによる意見を反映し完成させ、今後も定期的に見直しを継続する必要がある。

3) 介護予防ケアマネジメント事業

目標

要介護要支援認定を受けていないが、その恐れのある高齢者を対象に課題分析などを行い、生活機能向上に対する意欲を高め、心身機能の強化を図り、活動的で生き甲斐ある生活を送れるように支援する。

達成状況

(1) 自立支援型ケアマネジメント会議

4月から6月にかけて4回実施。多職種で検討することで、新たな視点に気づくことができる。また事業所とも今後の方向性について共通認識を持って取り組めるようになる。一定の成果あり、本事業での会議は終了となる。

(2) 社会資源の把握

チーム会にて、昨年度調べた社会資源の詳細な情報について収集を行っている。また随時本事業終了者が利用できそうな

明石市医師会地域包括支援センター

(3) 全地区の評価体制は整ったが、評価方法・開催回数など定着していないところがあるため、引き続き体制整備をしていく。新体制後のルールも統一していく必要がある。

(4) 高齢者虐待における指標が完成に近づいているが、併せて発見者や通報者が日頃感じている不安等を分析し、発見者・通報者が安心して相談できる体制を整えていく必要がある。

3) 介護予防ケアマネジメント事業

目標

その人らしく、地域生活を続けられるために、

(1) 高齢者自身が社会参加しながら、介護予防に向けた取り組みができるように働きかけを行うとともに、閉じこもりや何らかの支援が必要な方をキャッチし、社会参加をする機会を作ることで、ハイリスク者へのアプローチを早期から実施する。

(2) 地域の実情に合わせた介護予防の仕組み作りや、啓発活動を市と連携しながら行う。

達成状況

(1) 平成 29 年 3 月末で介護予防プログラム事業が終了するにあたり、個別ケースの支援として、地域の実情に応じた社会資源の紹介や、介護保険サービスの選定を行い、利用者が今後も介護予防に向けた活動が継続できるよう支援を行っている。

(2) 総合事業開始に向け、9月より、サービスCのモデル事業(短時間で通所と訪問を組み合わせた生活行為向上ケアマネジメント)を介護予防プログラム利用者より選定している。市

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

課題等	<p>資源があれば、把握し事業担当者間で共有し活用している。</p> <p>(3) 医療職連絡会の開催</p> <p>ケアマネジメント会議終了に伴い、連絡会にてケアマネジメントが困難な事例について検討を継続している。</p> <p>事業終了に伴い、利用者に適した今後の方向性について相談に応じている。今のところ特に大きな混乱なく行えているが、スムーズな移行ができるよう今後も継続して受け皿となる資源の把握を行う。</p>
4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
目標	<p>多様な生活課題を抱えている高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送り続けられるよう、地域包括ケアの推進を図る。</p> <p>介護支援専門員が中心となって、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるよう、直接的に市内の居宅介護支援事業所等に所属する介護支援専門員を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を実施する。</p>
達成状況	<p>(1) 介護支援専門員支援の全体把握と協働検討会議</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント合同会議を月 1 回開催。明石市内、介護支援専門員支援に関わる三者連絡会を 5 月、8 月に実施。</p> <p>(2) 医療と介護を中心とした多職種連携体制構築支援</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント基礎研修会として、医療と介護の切れ目ない連携をテーマとした研修を H29 年 2 月頃に開催するため、企画調整中。</p>

明石市医師会地域包括支援センター

課題	<p>や事業所のリハビリ専門職と連携を行い、地域の実情についても情報交換を行いながら、サービスの在り方について検討している。</p> <p>(1) 地域の中で介護予防を継続できる社会資源が少ない。</p> <p>(2) サービス C を利用した後も運動の継続が必要な方もおられるため、地域の受け皿をいかに増やすかについても合わせて検討していく必要がある。</p>
4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	
目標	<p>だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護支援専門員と医療機関や介護保険施設等の関係機関、地域のインフォーマルサポートなどが互いに連携体制を強化できるよう後方支援し、地域包括ケアの構築を目指す。</p> <p>また、介護支援専門員のケアマネジメント実践力向上のための支援を行う。</p>
達成状況	<p>(1) 介護支援専門員のケアマネジメント実践力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・新規の指定居宅介護支援事業所へ開設後約 1 か月以内に訪問し、援助関係形成に努めた。・地域包括ケア推進に向け、ケアマネジメント実践者としての介護支援専門員や主任介護支援専門員の役割について、介護支援専門員自身が再考する研修会を企画開催した。 <p>(2) 地域の介護支援専門員と医療を中心とした関係機関との連携強化</p>

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

- (3) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
介護支援専門員同士の交流会として、ケアマネ・スマイル・ネットワークを開催。9月9日西明石ブロック13名が参加、10月7日明石ブロック20名が参加。
- (4) 介護支援専門員等の実践力向上支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント基礎研修会として、7月5日に研修会を実施。介護支援専門員がその役割機能を十分に発揮できるよう、制度やカリキュラムの改訂内容を通して講義・グループワークを行った。
 - ・10月、11月に新規居宅介護支援事業所、特定事業所加算算定事業所ⅠⅡⅢ 12箇所を訪問巡回中。
 - ・8月にほうかつ便りを発行済み。今後はトピックスがあれば随時発行予定。
 - ・地域包括支援センターからのお知らせとして、東部の居宅介護支援事業所へ14回発信済み。
- (5) 個々の介護支援専門員へのサポート
10月より、主任介護支援専門員を4名に増員し、個別ケース等の支援、相談窓口体制を強化している。
- (6) 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携体制構築
居宅介護支援事業所における特定事業所加算算定の有無と主任介護支援専門員のリストを作成し、実態把握を行った。また、特定事業所加算を算定している居宅介護支援事業所に所属する主任介護支援専門員とどのような連携や協働ができるかを、合同会議や三者会議において検討中。
- (7) その他

明石市医師会地域包括支援センター

- ・介護支援専門員が利用者に対してよりよいケアマネジメントが行えるよう、介護支援専門員支援にかかわる3者連絡会（職能団体、介護サービス事業者団体、地域包括支援センター）において、「主任介護支援専門員の役割について」など様々な情報交換を行った。
- (3) 居宅介護支援事業所所属の主任介護支援専門員との連携強化
- ・研修会を通じて、主任介護支援専門員が自ら役割が果たせる仕組みづくりの研究をはじめた。
 - ・主任介護支援専門員に対し、一定の条件に該当する研修の受講証明書発行申請書兼証明書を発行し、主任介護支援専門員の後方支援を行った。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

施設に所属する介護支援専門員の支援に向けて、実態把握のための確認票を作成した。近日中に確認票を送付し、それを踏まえて支援のあり方を検討していく予定。

課題等 地域ケア会議等にて、介護支援専門員に求められる役割が多様化していることを踏まえ、個別ケース課題の解決のみならず、地域包括ケアシステムの構築に向けての課題の積み重ねのために、地域の介護支援専門員が地域ケア会議等を開催できるように支援し、課題を集約・抽出するための働きかけが必要である。

また、施設に所属する介護支援専門員の支援に関して、具体的な行動を検討していく。

介護支援専門員に求められる役割が多様化している現状を受け、介護支援専門員のステップアップ支援のために、当事業では介護支援専門員の抱える困りごとや必要としていることは何かなどの実情を的確に把握し、関係機関と連携を図りながら事業を展開していく必要がある。

5) 認知症総合支援事業

目標 認知症になっても本人の意思が尊重され住み慣れた地域で生活を継続するために、介護・医療や生活支援サービスなどの有機的なネットワークを形成し認知症の人への効果的な支援などを構築する。またこの実現のため地域の实情に応じた新たな認知症に関する取組を積極的に推進し、認知症が疑われる症状が発症した時から生活に支障が生じるターミナル期に至る中で、その人の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような、医療・介護サービスが提供されるか（受けることができるのか）を地域住民や関

明石市医師会地域包括支援センター

課題等 地域ケア会議の普及・定着

- ・ 特定事業所加算Ⅱ算定事業所への巡回訪問の実施（未実施）
- ・ 居宅介護支援事業所等からの要請による地域ケア会議の開催

5) 認知症総合支援事業

目標 認知症の方が地域の中で安心して生活するために、

- (1) 地域の社会資源と医療・介護のネットワークを強化する。
- (2) 認知症に対する正しい知識や理解が進むための働きかけを行う。
- (3) 認知症の本人・家族のニーズを把握し、認知症高齢者の在宅生活の継続を支援する。
- (4) 認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護の提供につなげる。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

係機関が理解できる認知症ケアパスの作成普及を目標とする。

達成状況 認知症地域支援推進員を中心に活動に取り組む。

(1) 認知症総合相談窓口について

認知症の理解、早期発見・早期治療に繋げる為、認知症総合相談窓口と認知症専用ダイヤルを開設(平成 27 年 9 月 1 日)。マニュアル等作成しセンター職員へ周知し認知症相談対応を行っている。

【相談件数】

4 月	4 件
5 月	3 件
6 月	6 件
7 月	5 件
8 月	8 件
9 月	4 件

(2) 認知症啓発推進啓発月間の取組みへの参加

- ・啓発キャンペーン活動への参加 (1 回：明石駅)
- ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施 (1 回東西共同開催)
- ・「脳を若々しく保つため」(1 回)
- ・認知症家族支援講座 (1 回)
- ・笑いで認知症予防 (1 回)

(3) 認知症サポーター養成講座の積極的な周知と開催

- ・市・在宅介護支援センター等と連携して認知症サポーター養成講座の実施 (10 回 平成 28 年度 9 月末まで)
- ・認知症キャラバンメイト養成講座を受講し、サポーター養成

明石市医師会地域包括支援センター

(5) 若年性認知症の実態把握を行う。

達成状況

(1) 市や関係機関と協働し、認知症ケアパス「認知症のキホン」を作成した。9 月の認知症啓発推進月間の取り組みに合わせて、住民への配布を開始している。医療機関・関係機関の相談窓口においてもらえるよう依頼し、今年度中に 7,000 部を配布する予定である。

(2) 事務局 (市高年介護室)、キャラバンメイトのグループリーダーと連携しながら、認知症サポーター養成講座を実施している。また、昨年度の認知症サポーター養成講座受講者に、意識調査を行った上で、希望者にステップアップ講座の案内を送付した。市内の作業療法士と講座のプログラムの検討を行い、ステップアップ講座を開催した。

(3) 個別ケース対応、ブロック会議や市の認知症関連事業などの機会をとらえて、「あった会」、認知症カフェ、コミュニティーカフェに関する情報提供を住民や支援者向けに行っている。認知症の本人の社会参加や家族同士の交流が促進されるカフェになるよう主催者と打ち合わせを行い、カフェへの参加もしながら働きかけを行っている。カフェで受けた相談に関して、本人・家族の理解を得ながら担当ケアマネや関係者と共有して、より良い支援につなげられるよう検討している。

在宅介護支援センターで実施している認知症予防教室や地域のサロンなどについての情報提供を行い、高齢者の地域活動への参加の啓発を行っている。

(4) 認知症初期集中支援チームのモデル事業を実施している。地域包括支援センター地区担当者が、チーム員として相談が

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

に対応できる職員の養成。

- ・介護施設職員、介護支援専門員、ふれあい相談員、健康ソムリエ等のキャラバンメイトとの認知症サポーター養成講座開催に関する検討。

(4) 各種会議

- ・「認知症地域支援推進員との打合せ」においては、認知症初期集中支援チーム・認知症サポーター講座・キャラバンメイトの組織化、認知症啓発推進月間・ケアパス・キャラバンメイトの組織化・個人向け認知症サポーター講座・チラシ等の検討、認知症啓発推進月間・認知症地域支援推進員の業務（認知症カフェ設立、多職種協働等）認知症医療の現状と課題について把握し、認知症に関する医療・介護の連携強化等について検討を行った。（10回実施 平成28年9月末まで）

(5) 認知症カフェについての地域住民等との検討

地域住民が主体的に行う地域活動や社会貢献活動に積極的に関与し、ネットワークを形成する中で認知症のサテライト相談や認知症カフェ化に向けて地域住民の意向を聞きながら検討を重ねている。

課題等

- (1) 認知症サポーター養成講座は多くの依頼があるが、講師役であるキャラバンメイトの養成が追い付いておらず、講師の確保が難しい状況。介護施設職員、介護支援専門員、ふれあい相談員、健康ソムリエ等が新たにキャラバンメイトになっているが、講座開催を主導することへの負担感や基本ボランティアでの対応のため業務との両立が難しく、在宅介護・地域包括支援センターの職員の開催に偏っている。効果的に認知症の正しい知識や対応を地域社会に普及さ

明石市医師会地域包括支援センター

あった方の自宅を訪問し、アセスメントを行った上で、支援方針を立てている。月1回のチーム員会議で、サポート医、精神科専門医、他のチーム員のアドバイスも受けながら、本人の医療・介護へのつなぎの支援・家族の認知症理解に対する支援をして、モニタリングを行っている。ケース把握の場として、今年度から認知症予防検診で「なんでも相談」を行い、検診後の後追いをしながら、認知症の不安のあった方のフォローを行っている。

- (5) 現在、既存の事業に参加された方や、相談のあった方に個別対応している。今後、市の担当者と相談し、障害福祉課などに働きかけて、実態把握を行っていくことを検討する。

課題等

認知症に対する正しい理解ができず、偏見があることで、受診に繋がりにくいケースがまだある。認知症の正しい理解に関する啓発の必要性がある。

認知症サポーターの具体的な活動の場がないので、ステップアップ講座受講修了者の活動の場の検討が必要である。

モデル的に地域包括支援センターに初期集中支援チームが設置されているが、明石の地域包括支援センターへの相談は、困難化したケースが多いため、広く認知症の初期症状の方を拾い上げ

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

せるには、優先される対象者を明確にして計画的に認知症サポーター養成講座を実施していく必要がある。

(2) 認知症カフェなど認知症当事者やその家族の居場所・交流の場の創設については、地域住民の関心や自治会、高年クラブ、ボランティア等の地域組織の様相や関係性の把握等から行い地域に対する理解から深める必要がある。

(3) 認知症相談窓口について、相談件数が 3~4/月となっており、相談件数が少ないため窓口の機能や周知について検討する必要がある。

明石市医師会地域包括支援センター

る事にはつながりにくい。

6) 地域連携推進事業 (※医師会のみ)

目標 だれもが「地域で最期まで」を選択できるよう、地域包括ケア（「可能な限り住み慣れた地域での解決を目指す」）の推進を支援する。

- (1) 地域自立生活支援（「くらししていく」の支援）の推進
- (2) 地域の見守り作り（「助けてと言える」「気になる」）の推進
- (3) 明石市要援護者地域包括ケアシステム（以下「システム」）
諸会議における協議内容の整理と循環の充実

達成状況 (1) システムブロック会議（以下「ブロック会議」という。）において、「成年後見制度及び日常生活自立支援事業につながるまでの金銭管理について」、「救急搬送における課題と取組み」、「D N A R の意思表示のある患者への対応」、「インフォーマル資源」等の情報提供を行った。システム研修会において「地域包括ケア」「東播磨医療・介護連携システム」等に関する情報提供を行った。

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

3 指定介護予防支援事業について

目標 利用者が可能な限り住み慣れた地域において、心身の状況や有する能力、環境等に応じて自立した生活ができるよう支援する。そのためには本人像をしっかりと捉えアセスメントを行い、本人や家族の意思を尊重した実現可能な目標やサービス提供を他職種によるチームで支援していく。また定期的なモニタリングによる状況把握に努め、適宜目標やサービス内容について修正を行いながら、自立に向けたケアマネジメントを行う。

達成状況 【センター内部】
(1) 職員各自が外部研修等への参加により、ケアマネジメント

明石市医師会地域包括支援センター

3 指定介護予防支援事業について

目標 今年度末の閉所に伴う不利益や日常生活支援総合事業への移行に伴う混乱がなく、要支援状態の悪化防止や要介護状態となることの予防等、住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送り続けられるよう支援する。

達成状況 【センター内部】
(1) 4月に業務手順の周知を行った。

(2) ブロック会議やシステム研修会において、「見守りれんらくばん」の活用促進に向け、普及啓発を行った。

(3) 市域課題の1つである「医療と介護の連携」について、第1回ブロック会議で協議した結果、第2回ブロック会議でも引き続き「医療と介護の連携」について協議することとなり、とくに「身寄りのない方の支援」について、具体的な事例の抽出や解決に向けた取組みの協議を行うこととなった。

個別事例検討会（地域ケア個別会議）から抽出された課題や解決策等の情報が、システム諸会議を循環し、市域での取組みにつながるよう、東西ブロックリーダー連絡会において、解決が優先される課題等について協議、整理を行った。

課題等

- ・ブロック会議の効果的且つ効率的な企画運営
- ・他機関多職種連携の充実に向けた、高齢、障害、児童、DV等関連領域との情報交換会の実施

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

実践力の向上に努めている。またケアマネジャー会議を随時開催している。

- (2) 苦情相談窓口を一本化して対応している。対応は速やかに行い、その経緯や苦情内容、対応方法について担当ケアマネジャーと振り返りを行う。平成 28 年 10 月初旬現在、苦情は 11 件。昨年度は全 11 件で、昨年度よりは増加傾向である。
- (3) 困難なケースに遭遇した場合は、一人で抱えこむことなく管理者や地区担当者に相談し、三職種のチームで対応するよう努めている。
- (4) 支援終了ケースは、センター内のマニュアルにしたがって個別の資料や記録の整理・廃棄を行っている。随時、終了ケースが処理されているか事業担当者が確認を行い、処理が行われていない場合、担当者に声をかけ、終了処理を促すように努めている。
- (5) 来年度より始まる介護予防・日常生活支援総合事業について、市の高年介護室の担当者を講師として招き、制度の理解だけでなく意見交換を行う等の勉強会を実施した。また、地域資源を知るために地域資源マップを作成している。自主グループ等のインフォーマルなサービスの把握に努めている。

【一部委託】

- (1) 支援の過程で一部委託事業所担当者が困難性を感じる場合等は、地域包括支援センター担当者が相談を受け、必要時におうじて包括的支援事業担当者につないでいる。
- (2) 委託業務が円滑に進められるよう、一部委託業務の流れや一部委託留意事項を包括間で見直し、4 月に両包括合同で説

明石市医師会地域包括支援センター

- (2) 苦情相談は、0 件だった。
- (3) 担当者が支援に困難を感じた場合は、管理者に報告相談し、必要な場合には地区担当につないでいる。
- (4) ケアマネジメント実践力向上のため、外部研修会への参加とプラン専任者の事例検討会を毎月開催している。
- (5) 支援保留・終了について、センター基準に沿って資料の整理をしている。
- (6) 平成 27 年度末で 6 か月以上給付がないケースが 30 件あり、要支援認定有効期限の 1 か月前には本人の状況確認を行う等対応している。

【一部委託】

- (1) 一部委託マニュアルに沿って、初回は契約訪問時に委託先担当者を同行して、支援の方向性の共有等を行っている。
- (2) 委託先担当者からケアプランの提出があれば、センター担当者から委託先担当者に連絡し、利用者の状況確認等を行っている。
6 月末時点でケアプラン未提出が 3 件、終了手続未完了が 4 件ある。
- (3) 委託先担当者が支援に困難を感じた場合は、センター担当者が相談を受け、管理者に報告相談し、必要な場合には地区担当につないでいる。
- (4) 4 月に一部委託対応マニュアルの周知を行った。
- (5) 4 月 15 日に法令順守した介護予防支援業務遂行のため、社会福祉協議会地域包括支援センターと合同で、一部委託事業所説明会を開催し、116 事業所（市内 81 事業所、市外 35 事

平成 28 年度明石市地域包括支援センター運営事業進捗状況

明石市社会福祉協議会地域包括支援センター

明会を実施した。

- (3) 公正性・中立性の観点でのサービスの提供について4月の説明会でケアマネジャーへ周知した。
- (4) 11月に両包括、高年介護室共催の研修会で介護予防・日常生活支援総合事業について説明予定。
- (5) 1ヶ月以内にプラン提出がない場合はプラン担当者から電話にて依頼し、2ヶ月経過しても提出がない場合は事業担当者から電話にて再度依頼。3ヶ月経過しても提出がない場合は管理者が事業所を訪問し文書で通達している。平成28年10月現在、通達数は0件である。事業担当者が電話するに至った件数は19件だった。

課題等

更新・新規プランの未提出率は平成28年6月の時点で3.95%。年々改善傾向である。担当者がプラン提出の確認を徹底することで、プラン提出期限について周知ができたと考える。

また、終了プランの提出において、昨年度は通達までに至った件数が16件あったが、今年度は0件で経過している。

平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業の準備に向けて動いており、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを目指し、適切なプランニングを行えるよう、ケアマネジメントツールを作成予定。

明石市医師会地域包括支援センター

業所)の参加があった。

- (6) 11月18日に一部委託先事業所対象の研修会開催を予定している。

【閉所に向けて】

明石市から、社会福祉協議会に統合されることへの承諾書の受領と介護予防サービス計画作成依頼届出書の提出が必要と指示を受け、新規ケースは9月から、継続ケースは10月から承諾書等の受領を進めている。そのなかで、一部委託の継続ケースは、委託先に依頼予定として、説明会を9月21日(水)に開催(70事業所88人参加)、不参加の事業所には文書等で連絡し、委託先に承諾書等の受領依頼をし、手続きを進めている。市外保険者(11市町)にも対応方法を確認している。

課題等

- (1) 自立支援に資するケアマネジメント実践の評価
- (2) 一部委託事業所からの適切な時期のケアプラン等の提出